

緑の保全・創出活動に関するアンケート調査（概要）

～ 民間企業向け調査～

1. 調査の概要

調査目的：企業が取り組んでいる環境活動と緑の保全・創出活動について、
取組みの動機や活動内容等を把握し、今後の企業の自主的な緑
の保全・創出活動の推進方策の検討材料とする。

調査期間：平成21年12月25日（金）～平成22年1月22日（金）

調査対象：（社）日本経済団体連合会：自然保護協議会会員98社
（財）不動産協会会員75社
工場緑化表彰受賞企業等80社

調査方法：アンケート調査（E mail等による調査票送付・回収方法）

回答結果：有効回答数 126社（有効回答率 49.8%）

調査実施機関：（財）都市緑化基金

2. 調査結果の概要

1) 取り組んでいる環境活動

- ・特に重要と考えている環境活動の分野については、「CO2削減」が約80%と最も多い。
なお、「地域環境改善（緑化・美化等）」についても約66%が特に重要と認識。
- ・取組みの動機としては、「企業の責任として、当然取り組むべきことである」が約41%と突出して多い。

2) 都市の緑についての意識

- ・全体の約57%が、都市の緑は量・質とも不十分であると認識。
- ・都市の緑の役割としては、約77%が「潤い・安らぎ・快適なまちづくり」、約68%が「ヒートアイランド現象の緩和」、約50%が「地球温暖化対策」と認識。
- ・都市の緑の保全・創出の担い手については、全体の約67%が「行政・市民・企業の3者が協働で主体を形成すべき」と認識。なお、「企業が主体となるべき」は0%。

3) 緑の保全・創出への取組み等

- ・CSR や社会貢献活動の一環で行う緑の保全・創出活動については、「事業所内の活動」が約75%と突出して多く、次いで多いのは「事業所周辺の活動」の約33%である。

- ・動機としては、「地域社会の一員として取り組むべきことである」が約 45%と突出して多く、次いで「社会的評価が得やすくイメージの向上につながるから」が約 27%、「経営トップや経営陣の関心が高い取り組みであるから」が約 24%となっている。
- ・活動による社会・環境への貢献効果については、「ある程度発揮」と「十分発揮」を合わせた合計は約 79%。
- ・社会・環境への貢献度の調査、検証、認証のしくみについては、「どちらかといえれば必要」と「必要」を合わせると約 58%が必要と認識。現在、特に検証等を行っていない企業が約 40%と最も多く、第三者などによる検証等は約 15%、独自の検証等は約 11%が実施。
- ・効果の定量化項目として興味のあるものは、全体の約 76%が「CO2 の削減効果」、約 66%が「省エネ効果」、約 44%が「潤い・安らぎ・快適性」、約 41%が「地域生態系保全、生物多様性保全の効果」となっている。
- ・効果の客観的な定量化が取り組みの動機につながるかどうかについては、「効果の度合いによる」が約 60%となっている。
- ・何が緑の保全・創出活動への取り組みの動機となりうるかについては、「税制面等での優遇」が約 64%と最も多く、それ以外に「顕彰や表彰制度による社会的評価の獲得」、「地域住民や行政等との良好な関係の構築」、「従業員の意識・資質の向上」が 50%前後となっている。
- ・自由回答で挙げられた緑の保全・創出を進める上での課題は、全体的に「緑地の保全・創出活動のための予算が厳しい。推進のためには、活動費用の負担軽減のための支援措置が必要。また、取り組みの成果や効果が目に見えにくい点が問題であり、適正に評価できるような仕組みなどが欲しい。」といったものである。

3. アンケート調査結果から見た今後の課題

緑の基本計画の中で企業の役割を明確化

- ・回答のあった企業のほとんど全てが、緑の保全・創出活動を実施中。また、7割弱の企業は、都市の緑の保全・創出は行政・市民・企業の3者が協働で進めるべきと認識。
- ・このため、今後、都市における企業の緑の取組をより一層推進していく上では、市町村が策定する緑の基本計画の中で、市民に加え企業の役割もより明確に位置づけていくことが重要と考えられる。

取組みを経済効果に置換できる仕組みづくり

- ・回答のあった企業の中には、緑の保全・創出のための予算が厳しいことに加え取

組みの成果や効果が目に見えにくいことから、今後とも外部経済活動として引き続き取り組んでいくのは厳しいと考えている企業もある。

- ・このため、今後、都市における企業の緑の取組をより一層推進していく上では、企業の緑の取組みが、企業価値の向上に繋がったり、経済的価値に置換できる仕組みを構築していくことが重要と考えられる。

4. アンケート調査結果(詳細)

1) 基本情報

業態

業態については、「製造業」が82件(65.1%)と最も多く、次いで「不動産業」が24件(19.0%)、「建設業」が10件(7.7%)となっており、以上3業態で9割を超えている。

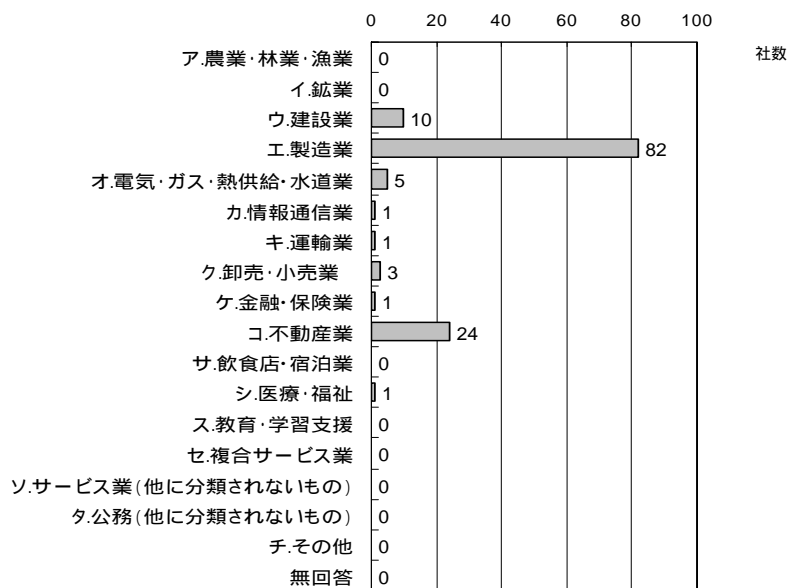


図1 回答者の業態

本所・支所の別

本所、支所の別については、「本所(本社・本店)」が67件(53.2%)と最も多く、次いで「工場」が57件(45.2%)となっている。

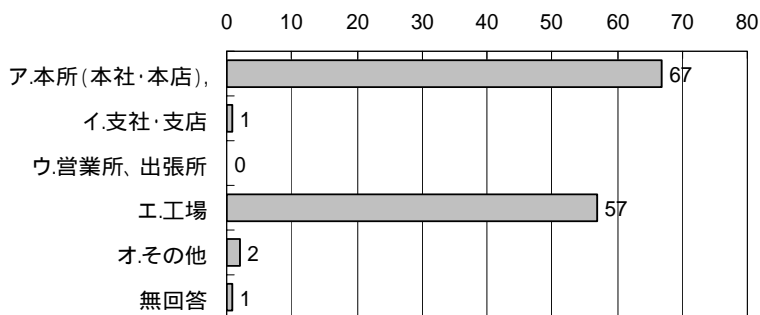


図2 回答者の本所・支所の別

2) 貴社が取り組んでいる環境活動

特に重要と考える環境活動分野

特に重要と考える活動分野については、「CO2削減」が101件(80.2%)と最も多く、次いで「リサイクル・廃棄物削減」が97件(77.0%)、「地域環境改善(緑化・美化等)」が83件(65.9%)となっている。

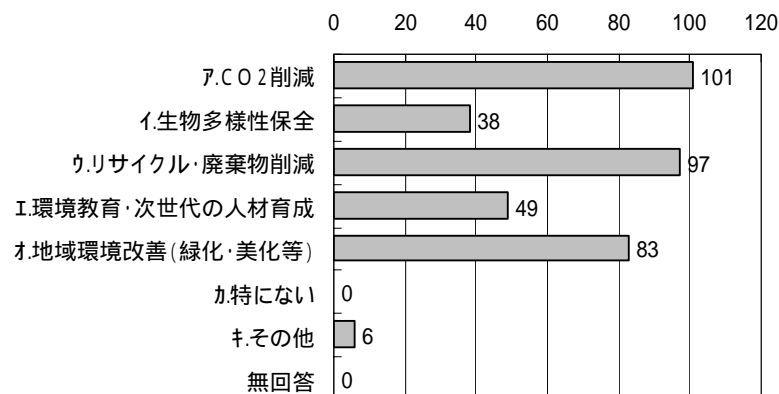


図3 特に重要と考える環境活動分野

環境活動を実施する動機

環境活動を実施する動機については、「企業の責任として、当然取り組むべきことであるから」が52件(41.3%)と最も多いが、半数以下にとどまっている。次いで「経営トップや経営陣の関心が高い分野であるから」が29件(23.0%)、「社会的評価が得やすく、イメージの向上につながるから」が25件(19.8%)となっている。

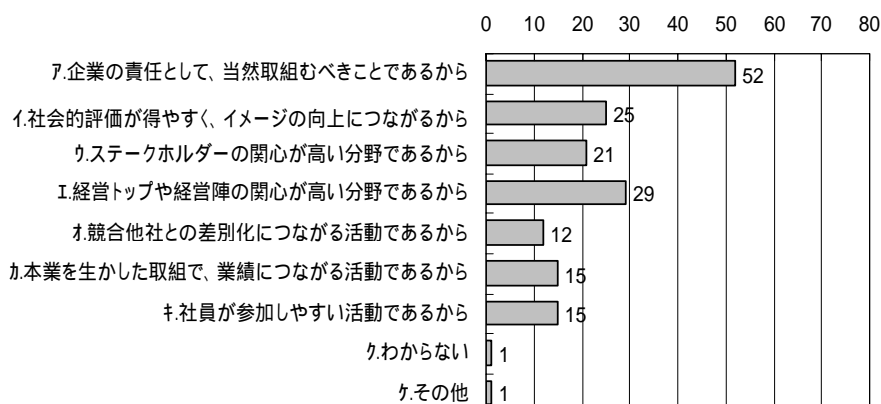


図4 環境活動を実施する動機

3) 都市の緑についての意識

都市の緑の量と質の印象

都市の緑の量と質については、「量・質とも不十分である」が72件(57.1%)と最も多く、過半数を超えている。一方、「豊富な量で、質も良好だと思う」は15件(11.9%)で、1割強にとどまっている。

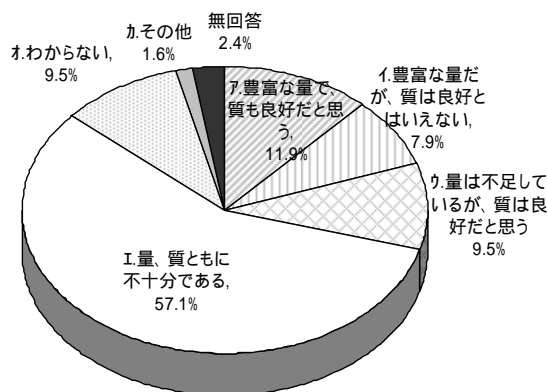


図5 都市の緑の量と質の印象

都市の緑の役割

都市の緑の役割については、「潤い・安らぎ・快適なまちづくり」が97件(77.0%)と最も多く、次いで「ヒートアイランド現象の緩和」が85件(67.5%)、「地球温暖化対策」63件(50.0%)となっている。

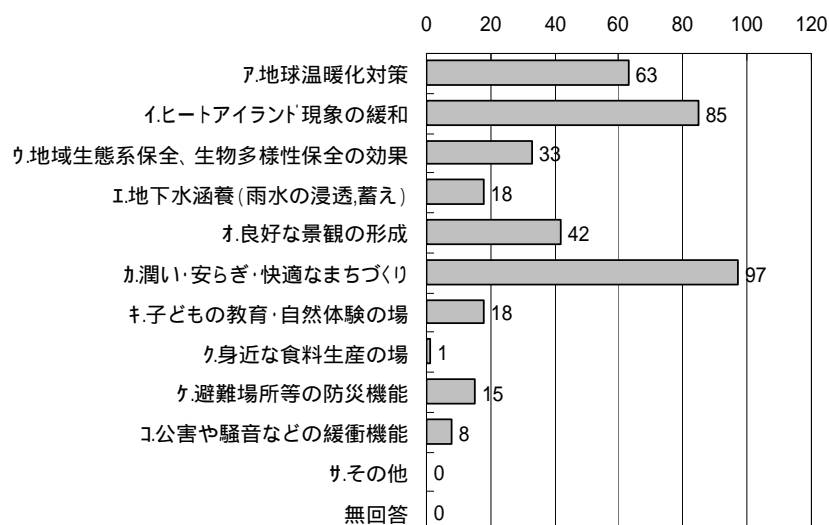


図6 都市の緑の役割

都市の緑の保全・創出の担い手

都市の緑の保全・創出の担い手については、「行政・市民・企業の3者が協働で主体を形成すべき」が84件(66.7%)と最も多くなっており、その一方で「企業が主体となるべき」は0件(0.0%)となっている。なお、「行政が主体となるべき」は18件(14.3%)、「行政と市民が主体となるべき」は17件(13.5%)となっている。

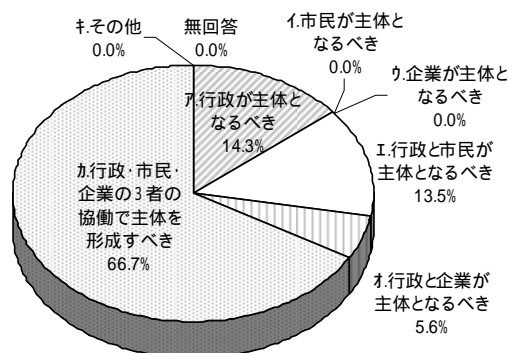


図7 都市の緑の保全・創出の担い手

4) 緑の保全・創出への取組み等

CSRや社会貢献活動の一環で行う緑の保全・創出に関わる活動

CSRや社会貢献活動の一環で行う緑の保全・創出に関わる活動については、「事業所内の緑の保全・創出に関わる活動」が94件(74.6%)と最も多く、次いで「事業所周辺の緑の保全・創出に関わる活動」が42件(33.3%)となっており、身近な場所で緑の保全・創出活動を行っている企業が多い。

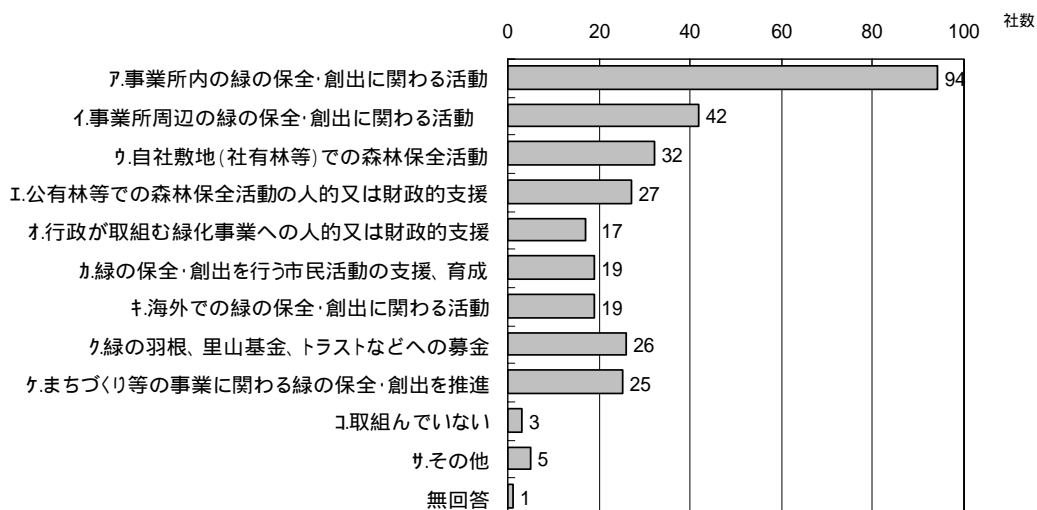


図8 CSRや社会貢献活動の一環で行う緑の保全・創出に関わる活動

表1 緑の保全・創出に関わる具体的な取組み(自由回答をもとに主なものをとりまとめ)

| | |
|-----------------|---|
| 事業所等内での取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・社員総出の緑地管理(毎月1回) ・工場の新設時に開発面積を最小限にとどめ敷地内の自然林を保全 ・地元の民間団体と連携し、敷地内で希少植物の栽培・育成を実施 ・ビオトープの整備・一般開放 工場敷地内の緑地の一般開放 等 |
| 事業所等周辺での取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等と連携したドングリプロジェクトの実施 ・緑の保全等に関わるアドプトプログラムに参加 等 |
| 自社敷地(社有林等)での取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・社有林等での社員による植林・育林 ・社有林(雑木林)の保全活動(絶滅危惧種の保護も実施) 等 |
| 公有林等での取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・水源の森での植林や下草刈り 等 ・富士山麓の国有林での自然林復元活動 ・里山復元活動 等 |
| 行政が取組む緑化事業への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京グリーンシップ・アクション(東京都の取組み)への参加 ・行政・NPOと連携した植樹活動 等 |
| まちづくり等事業での取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスビル・商業施設等での緑化 ・住宅販売促進のための植樹活動 ・開発エリア内の既存樹木の保全・移植 等 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・海外での森林再生活動 ・海外での森林再生のための募金 ・公益信託基金によるNGO等の支援 等 |

緑の保全・創出活動を実施する動機

緑の保全・創出活動を実施する動機については、「地域社会の一員として取り組むべきことであるから」が55件(44.7%)と最も多く、次いで「社会的評価が得やすくイメージの向上につながるから」が33件(26.8%)、「経営トップや経営陣の関心が高い取り組みであるから」が30件(24.4%)となっている。

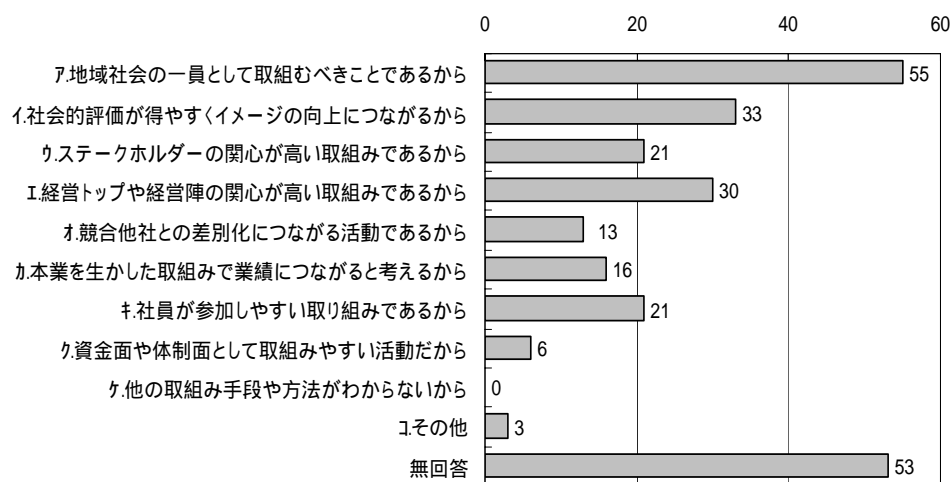


図9 緑の保全・創出活動を実施する動機

活動による社会・環境への貢献効果

活動による社会・環境への貢献効果については、「ある程度の効果は発揮していると思う」が84件(68.3%)、「十分効果を発揮しており、満足している」が13件(10.6%)となっており、8割弱が貢献効果を感じている。

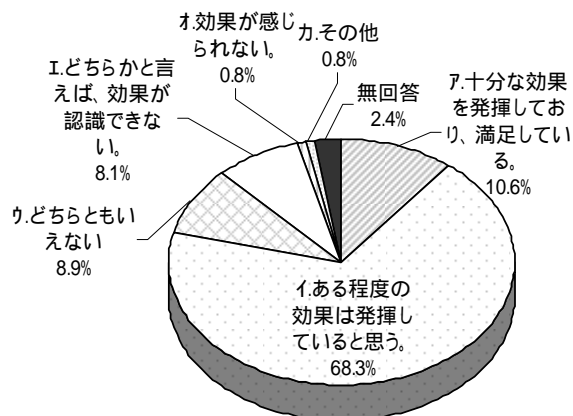


図10 活動による社会・環境への貢献効果

社会・環境への貢献度の調査、検証、認証のしくみの必要性

社会・環境への貢献度の調査、検証、認証のしくみについては、「どちらかといえば必要」が38件(30.2%)、「必要と感じている」が35件(27.8%)となっており、過半数を超える企業が必要性を感じている。

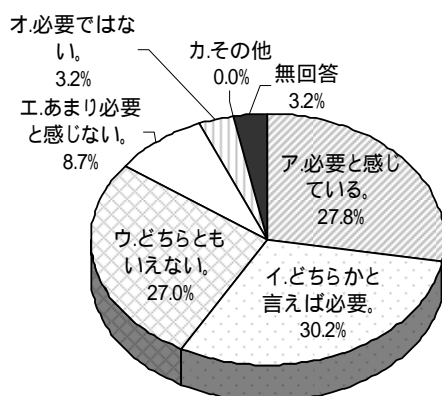


図11 社会・環境への貢献度の調査、検証、認証のしくみの必要性

活動の社会・環境への貢献効果の評価、認識方法

活動の社会・関係への貢献効果の評価、認識方法については、「特別、検証・評価などは行っていない」が50件(39.7%)と最も多くなっている。なお、「第三者または外部の機関による検証・評価」は19件(15.1%)、「独自に(社内で)検証・評価を行っている」は14件(11.1%)となっている。

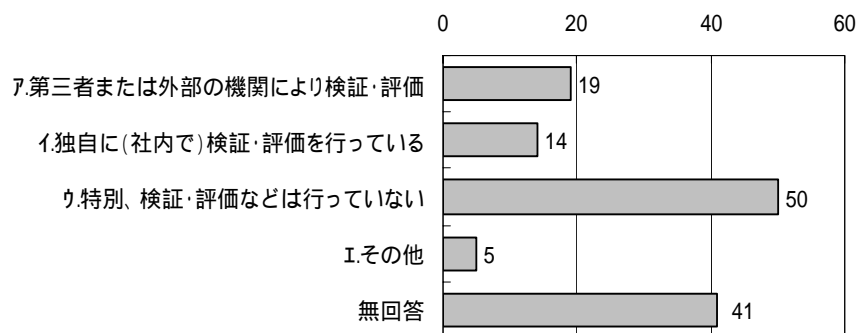


図12 活動の社会・環境への貢献効果の評価、認識方法

表2 活動の社会・環境への貢献効果の検証・評価の手法、評価指標等(自由回答)

| 検証、評価の手法、評価指標 |
|--|
| ISO14001(環境マネジメントシステム)で検証・評価している。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 県工場緑化コンクール「県知事賞」受賞 ● 「財団法人 日本緑化センター会長賞」受賞 |
| 植林によるCO2吸収・固定量を推計 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 緑化優良工場の各賞による検証・評価 ● ISO14001 審査時に工場の有益な活動としてアピール(目的・目標に捉えている) |
| 植林の量をCO2 排出量に換算している |
| 役所や日本緑化センター等の機関への工場緑化活動に関する書類(例:工場敷地内の緑地の割合や活動計画 etc)の提出やヒヤリング、現地調査等を実施して、その結果評価を頂いている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001 ● 環境内部監査 ● 場内「バードサンクチュアリ」での鳥類生育状況の把握 |
| 自社保有林のCO2吸収量試算 |
| CO2削減効果を算出している |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 工場内での各種活動への参加人数の把握。 ● プロジェクトにおける当社からの寄付金額の把握。 |
| 環境レポートを作成し、第三者機関により評価してもらっている |
| 社外の表彰などにより確認している(外社とのレベル、ベンチマーク的に考えている) |
| 調査会社によるお客さま評価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 第三者評価～CASBEE、東京都マンション環境性能表示制度活用等 ● 社内評価～住宅事業(マンション・戸建)における緑化ガイドラインの策定とその実施評価等 |
| FSCの認証取得 |
| 本社及び工場でCSR報告書や環境報告書を作成している。 |
| 緑化表彰制度の活用 |
| 植林によるCO2 吸収量測定 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● IMSによる外部審査 ● 内閣総理大臣から緑化推進運動功労者受賞 |
| ISO14001に基づく環境マネジメントを活用 |
| 年間活動を本社に報告している。 |
| 顧客による評価 |
| お客様の意見を聞く様にしている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 社会貢献活動の参加人数などに目標設定をし、取りくんでいる。 ● 工場の緑地率の向上を推進している。 |
| 活動をCSR報告書に記載し、第三者(有識者)から意見をいただいている。 |
| ISO14001の認証機関によりストロングポイントとして評価されている。 |

効果の定量化項目として興味のあるもの

効果の定量化項目として興味のあるものは、「CO₂の削減効果」が96件(76.2%)と最も多く、次いで「省エネ効果(エネルギー削減、ヒートアイランド緩和等)」が83件(65.9%)、「潤い・安らぎ・快適性」が55件(43.7%)、「地域生態系保全、生物多様性保全の効果」が52件(41.3%)となっている。

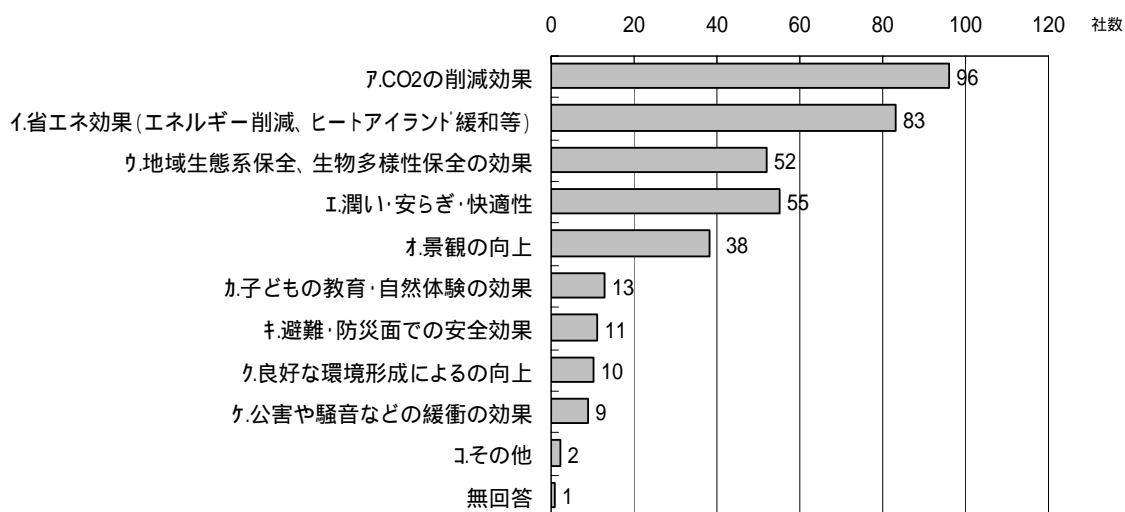


図13 効果の定量化項目のうち興味のあるもの

効果の客観的な定量化が取組みの動機につながるか

効果の客観的な定量化が取組みの動機につながるかどうかについては、「効果の度合いによる」が76件(60.3%)となっている。なお、「大いにつながる」は27件(21.4%)となっている。

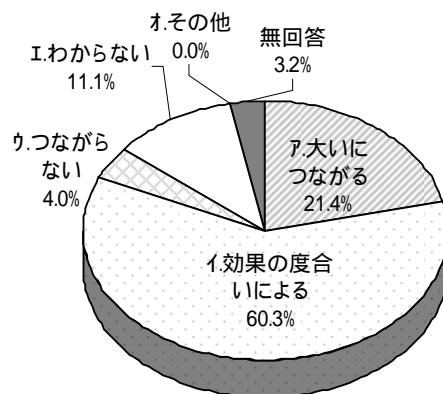


図14 効果の客観的な定量化が取組みの動機につながるか

何が緑の保全・創出活動への取組みの動機となりうるか

何が緑の保全・創出活動への取組みの動機となりうるかについては、「税制面等での優遇」が 81 件(64.3%)と最も多く、次いで「顕彰や表彰制度による社会的評価の獲得」が 65 件(51.6%)、「地域住民や行政等との良好な関係の構築」が 62 件(49.2%)、「従業員の意識・資質の向上」が 59 件(46.8%)となっている。

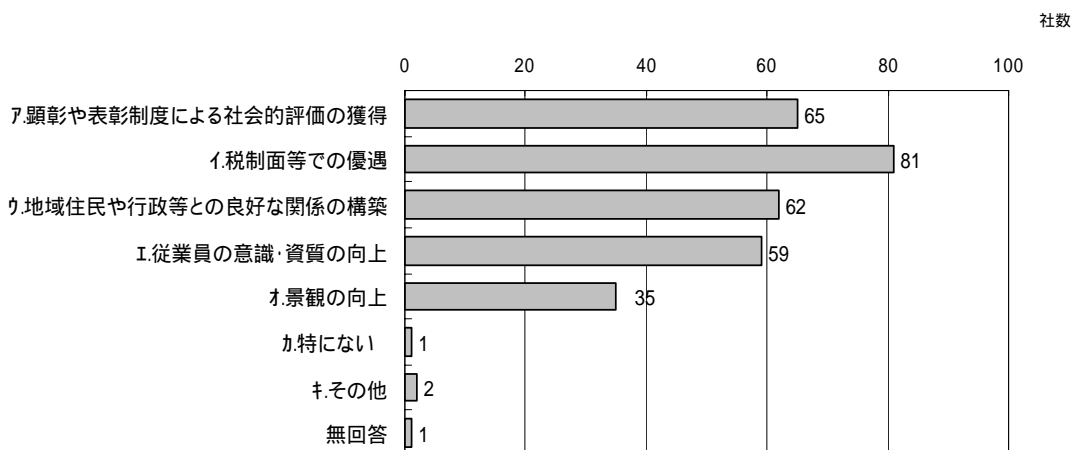


図15 何が緑の保全・創出活動への取組みの動機となりうるか

企業による緑の保全・創出を進める上での課題等

全体的には、「緑の保全・創出活動のための予算が厳しい。推進のためには、活動費用の負担軽減のための支援措置が必要。また、取組みの成果や効果が目に見えにくい点が問題であり、適正に評価できるような仕組みなどが欲しい。」といった意向が伺える。

表3 企業による緑の保全・創出を進める上での課題、ご意見等(自由回答)

| 企業による緑の保全・創出を進める上での課題等 |
|--|
| 現在の企業による緑化活動は、それぞれの地域で単発で実施されている。 行政と企業の連携により持続的な活動となることでより高い効果が得られると思う。 |
| やり過ぎはよくないが、適度に義務化することはよいと思う。 |
| すでに整備された緑地の維持を、自ら行うことが難しい状況になる。また、有識者の退職により、保全への対応問題が多くなる。等 |
| <ul style="list-style-type: none"> 経費削減により緑化に掛けるコストが低減している。...維持管理するのがやっとの状態。 次世代の人材育成 |
| 環境改善のための活動団体が数多く存在している。企業は、多くの団体の中から選択し加入しているのが実態だと思う。整理統合したらどうか。 |

企業による緑の保全・創出を進める上での課題等

緑地の保全・創出に関して万人が「出来れば行なうべき」と考えていると思うが、企業としてこの厳しい経済環境においてその費用負担が重く、経費負担の軽減措置が立法化される等、企業にとって環境が整えられれば更に取り組もうとする企業も増えるのではないかと思う。

効果の見えにくい緑化活動に、企業としてお金を掛けて活動しているが、ビジョンが見えにくく曖昧になりがち。例えば CO2 削減効果など、数値として表すことが出来ればより積極的に取り組めるのではないかと思う。

自社工場内の緑化維持に関して言えば、費用が一番の問題。保全、創出する為には費用がかかり、緑化費用は会社の経営を圧迫してしまう。結果、収支の良いとき意外は緑化に費用をかけられなくなる。費用面での協力が無い限り、今後は緑化維持が難しくなるのではないかと思う。

厳しい環境ですが、維持保全には努めてまいりたい。

企業の緑化活動に対して、例えば苗木の無償配布や補助金制度の充実を検討頂ければ有り難い。

当工場は緑の山々に囲まれた環境の中の工場であり、現在以上の緑化への必要性は感じていない。

- ボランティア活動参画時の時間的制約
- コスト制約

課題として社内の意識改革、関心を喚起する必要がある。また、活動には適切な予算が必要だが、予算確保の為に次のような支援制度があればよいと思う。『炭素の吸収量の算定・証明書の発行など森林保全活動の効果を客観的に評価・PRできる仕組み、森林保全活動に対する補助制度(税制優遇、助成金等)、企業の温室効果ガス排出量及び削減対策(カーボンオフセットを含む)の公表の仕組み。』

企業と行政、NPO、専門家等の主体が一体となって、地域生態系ネットワークの構築が必要と考える。

地域と密着した取組みの継続を全国的に広げていくことが重要

当社では平成 10 年に「環境憲章」「環境行動指針」を定め、全社的に環境保全活動に取り組んでいるが、その活動の主体は環境負荷の低減を中心に行っている為、都市緑化環境の改善(緑地の保全・創出)までは十分な取組みが出来ていない。
森林保護・創出活動は全社的な取組みとして、直接的・間接的な活動の課題として検討したい。

当社のような主に戸建個人住宅を販売している会社は、他の業種とは異なり、本業である事業活動を通して家庭部門での緑の創出に大きく関わることができるので、その特性を活かした貢献を進めていきたい。

目的とコストパフォーマンスの明確化が課題。経營業績の変動に伴う費用負担の変動は避けられない。

行政と企業が主体となって、緑の保全・創出を行っていくべきだと感じる

ヒートアイランドを軽減し、都市環境を向上するためにも必要

緑地の保全・創出の推進を阻害する企業・団体の監視しなければならない。場合によっては罰則も。

エネルギーの出納を各事業者が認識しそこで働く人にも公表するシステムを作る。

法的な拘束があるわけでもないのに、企業又は担当者の考えによるところが大きく、一律にはなり得ない。よって現在の社会情勢の中では軽視されがちな所であり、それに真摯に取り組んでいる社員の評価に反映されていない事もまた事実です。(金銭になる仕事優先で人員定数以下の過重労働の中ではこの次扱い)

企業による緑の保全・創出を進める上での課題等

工場は工場立地法で「工場敷地の 20%を緑地にしなければならない」と定められている。都市部においてビル(床面積 2,00 m²以上)に対しても緑地率を定め、都市部の緑化を図るべき(特に立ち木で)(個人の意見)

共同住宅を建設する際に、関係官庁と協議し、緑化基準をみたした量を設置している。

持続可能な社会を形成していくためには、必要な取組みであると思う。

企業の貢献度を一般の方に公報する機会を増やす仕組みが求められると思う。

一般社員への意識付けが今一歩不足している

上記設問の従業員の意識・資質の向上が今後の課題である。

行政から、まずは企業への参加要請(協力)依頼をすべきである。

現在のところ、就業時間外での活動であり、自主的な取組の枠内であるが、取組みの動機づけに援助や評価向上があれば、更に取組が広がる。

企業の善意に期待する緑地の保全・創出は、永続的に実施することは困難と思う。社会的評価や税制面での優遇など、企業を支援する施策を行政に期待する。

緑化優良工場表彰されることによって税制面で優遇されればより取組みやすくなる。

緑の持つ公益的機能の内部目的化が重要と考える。